

事務事業評価（２次評価） 評価調書

庁内評価委員会

1 徴収事務費

事業概要

コンビニ・クレジット納付等の「多様な収納環境」を整え、納税者の利便性を図り、効率的な徴収確保に努めるとともに、新たな滞納が発生しないよう、コールセンター（民間委託）による納付の呼びかけを行う。また、督促状を発しても完納しない滞納者には差押えによる滞納処分を徹底する。

委員の主な意見

徴収コストが低い口座振替を推進する必要があるのではないか。

滞納者に対する臨戸訪問が重要である。

コールセンターによる効果を数字で表す必要がある。

評価案

B（事業の進め方の改善が必要）

多様な収納環境を整えることも大事だが、費用対効果について十分検証するとともに、コストの低い口座振替の推進策を検討されたい。

2 市中学校体育連盟補助金

事業概要

市内中学生の体力向上やスポーツ振興を図るため、市中学校選手権大会や市中学校新人体育大会、教職員による運動部活動研修会の開催などの事業を行う射水市中学校体育連盟に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。また、高岡地区大会や富山県大会に係る経費などを補助する。

委員の主な意見

現在の補助金額は妥当なのか。

予算の範囲ではなく、一定の補助基準を設けるべきではないか。

評価案

B（補助率及び上限額の見直しが必要）

補助金額の妥当性や対象経費について精査されたい。

あわせて、補助金の適正化の観点から、大会の運営費等を積み上げた形での補助金の在り方を検討されたい。

3 幼稚園就園奨励費

事業概要

私立幼稚園に通園する園児の保護者の経済的負担の軽減と幼稚園教育の一層の普及充実を図るため、私立幼稚園が保護者に対し幼稚園保育料の減免を行った場合、幼稚園設置者に対し補助金を交付する。

なお、補助金は所得階層区分（市民税所得割課税額）による就園奨励補助（国庫補助あり）と、保護者世帯における第3子以降の子が就園している場合に補助を行う第3子軽減補助（県補助あり、5歳児のみ市単独）がある。

委員の主な意見

特になし。

評価案

A（現行どおり補助することが適当）
引き続き、適正な補助執行に努められたい。

4 心身障害児保育事業補助金

事業概要

保育に欠ける程度の軽い心身障害を有する乳幼児を保育園に入園させ、一般の乳幼児とともに集団保育することにより、健全な社会性の成長発達を促進するなど、障害児に対する適切な指導を実施している民間保育園に対し、人件費及び施設管理費の一部として補助金を交付する。

委員の主な意見

特になし。

評価案

A（現行どおり補助することが適当）
引き続き、適正な補助執行に努められたい。

5 病児・病後児保育事業補助金

事業概要

児童が「病気の回復期」であり、かつ、集団保育が困難な期間において、保育園等に付設された専用スペースで一時的に保育する事業（病後児対応型）及び児童が保育中に微熱を出すなど「体調不良」となった場合において、児童への緊急対応を行う事業を実施している民間保育園に対し、補助金を交付する。

委員の主な意見

病児保育の充実が必要である。

国の補助基準が小さすぎる。

評価案

A（現行どおり補助することが適当）
引き続き、適正な補助執行に努められたい。

6 おむつ支給事業費

事業概要

在宅の重度心身障害者（児）（身障手帳１，２級、療育手帳Ａ）で、常時おむつを使用している市民に対し、１人１日４組を基準として、月に１度おむつを支給することにより、介護者の労苦の軽減を図る。

なお、市民税非課税世帯は無料、市民税課税世帯は１日２４０円を限度とし、業者が月に１回、自宅へ配布している。

委員の主な意見

高額所得世帯に対する所得制限が必要ではないか。

日常生活用具給付事業（国庫補助事業）の対象になればよい。

現在の方法では、引き受ける業者がいなくなり、事業の継続ができなくなるのではないか。

評価案

B（事業の進め方の改善が必要）
障害者総合福祉法（仮称）の内容を見定めた上で、所得制限の導入による受益者負担の適正化を図るなど、制度内容の見直しを検討されたい。

7 観光事業費

事業概要

「射水」の認知度の向上と射水市への誘客に努め、交流人口の増大による地域経済の活性化を図るため、射水観光ナビによる情報発信、射水市観光マップ・ポスターの作製並びに首都圏を始めとした大都市圏等、県内外での観光物産展等での配布や出向宣伝によるＰＲを実施する。

委員の主な意見

市単独よりも広域に力を入れるほうが、観光客は来やすいのではないか。

もっと県外にパンフレット等を置くべき。

県内の高速のサービスエリアなどにパンフレット等を置いてもらえないか。

いろいろなことをやっているが、手詰まり感がある。

評価案

C（事業規模・内容の見直し又は実施主体の見直しが必要）

観光PRは重要であり必要な事業であるが、現在の実施内容では有効性に疑問があるため、観光マップ及びポスターの内容や配布方法の見直しを含め、誘客につながる方策を検討されたい。

8 雇用対策費

事業概要

新湊公共職業安定所が廃止されたことに伴い、国と市において平成20年4月に設置したワークセンター射水（射水市地域職業相談室）の臨時職員1名の人件費及び施設費用。

なお、相談員3名の人件費及びシステムの維持管理費等は、国負担である。

委員の主な意見

ハローワークと違い、国と射水市で負担しているのに、市外の求職者も利用できるのは問題ではないか。

成果指標には就職できた人数を設定すべき。

求人業務もできるよう働きかけを行うべき。

評価案

A（現行（計画）どおり事業を進めることが適当）
引き続き、効率的な事業執行に努められたい。 なお、ワークセンター射水の充実を図るため、求人業務の実施について、国に要望されたい。

9 消防団補助金

事業概要

消防団の各種事業を遂行するに当たり、団全体の運営と活性化を行い、団員相互の意思の疎通と士気の高揚を図り、さらに住民の安全と安心確保に対する意識の高揚を図るため、消防定例表彰式、市消防団消防操法大会、出初め式、定期総会等を行っている射水市消防団に対し補助金を交付する。

委員の主な意見

実際にこれだけの経費が掛かっているのか。

定員の充足や団員の高齢化対策に取り組まれない。

評価案

C（補助基準の見直しが必要）
補助金の使途について検証し、対象経費の見直しを図られたい。

10 バイオマス利活用事業費

事業概要

バイオマス利活用推進広報活動や土づくりによる食育・教育へのサポート活動、廃食用油の混合燃料化に向けたプラント設計やもみ殻の燃焼エネルギーの有効利用及び灰の肥料化の実証実験など、射水市バイオマスタウン構想に基づく利活用システムの構築を行う。

委員の主な意見

研究については期限設定が必要である。

今後のハード事業について、事業者にメリットが多いのであれば、市の負担を抑え、事業主体の負担を多くすべき。

ハード事業に市が関与し続ける必要はあるのか。

評価案

B（事業の進め方の改善が必要）
事業者に対して一定の負担を求めるなど、市の負担を極力軽減しつつ、事業の推進に努められたい。

11 有害鳥獣捕獲対策費

事業概要

カワウ・カラス等の有害鳥獣による農水産物に対する被害を防止するため、被害防止対策のために組織された射水市有害鳥獣対策協議会に対し、事務及び業務の委託を行う。

委員の主な意見

特になし。

評価案

A（現行（計画）どおり事業を進めることが適当）
引き続き、効率的な事業執行に努められたい。

12 公害対策費

事業概要

大気、水質、騒音、振動などの状況を監視・測定し、必要に応じて対策を講じることで、市民の健康を保護し、快適な生活環境及び良好な自然環境を保全する。

委員の主な意見

県の調査と重複箇所はないのか。

直営の騒音、振動調査は委託できないのか。

調査箇所及び調査項目を精査されたい。

評価案

B（事業の進め方の改善が必要）

環境測定調査箇所数を精査し、見直しを図られたい。

また、直営で実施している騒音、振動調査について、外部委託を検討されたい。

13 保健体育振興費

事業概要

スポーツの振興を図るため、社会体育指導員を配置し、スポーツ実技指導、総合型地域スポーツクラブへの助言及び市直営スポーツ施設や学校体育施設開放などを実施する。また、体育指導委員を委嘱し、各種研修会や市及び各地域のスポーツ振興や行事などに参加し、自身のスキルアップと市民へのスポーツ実技指導やスポーツに関する指導、助言を行う。

委員の主な意見

体育指導委員の定数が多いのではないか。「地域に何人必要」ではなく、まずは「市で何人必要か」を考えるべき。

体育指導委員の地域での活動の成果を図る必要があるのではないか。

体育指導委員の報酬は一律ではなく、出席ごとの報酬にできないか。

体育指導委員だけに頼るのではなく、競技団体から指導を受けるようにすればよい。

評価案

B（事業の進め方の改善が必要）

体育指導委員の定数について検証し、適正化を図られたい。
